

立川市新校舎建設マスタープラン  
概要版

平成29年3月

立川市



## －目次－

学校統合と新校舎建設の経過等	1
新校舎建設マスタープランについて	2
計画敷地の条件整理	3
通学区域	4
計画敷地の周辺状況と樹木状況	5
児童数・クラス数の推計と新校舎の計画学級数	7
新校舎に関する意見の整理	8
学校づくりの理念と4つのコンセプト	9
計画の方針	10
配置計画	22
平面計画	25
防災拠点としての計画	27
防犯計画	29
環境への配慮	30
ユニバーサルデザイン	31
新校舎建設マスタープラン策定までの検討経過	32

# 学校統合と新校舎建設の経過等

## (1) 経過について

平成27年3月議会に「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が提出され、採択された。教育委員会では、この採択された請願について、請願内容を踏まえ、対応方針を教育委員会や総合教育会議において慎重に協議した。

その結果、両校を統合することにより小規模校の様々な課題の解消につながるとともに、新しい校舎ができることにより若葉町全体の活性化につながると考え、平成27年9月10日に教育委員会において、「けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立する方針」を決定し、平成27年9月18日に「けやき台小学校の敷地に新校舎を建設する方針」を市長決定した。

## (2) 児童数及び学級数の推移と就学予定数推計

平成32年度に、けやき台小学校と若葉小学校を合わせた児童数は、599人（20学級）となるが、平成35年度には、両校児童数（7歳～12歳人口）は480人まで減少することが予想され、平成35年度以降は両校ともに小規模校となることが予想される。

本市は子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身に着けるための望ましい小学校の適正規模について「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を定めている。また、児童が集団の中で多様な考えにふれ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に着けるには一定の規模の児童集団が確保されていることが望ましいとの考え方等を文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」として定めている。これらの適正規模水準を保つためには統合を進める必要がある。

## (3) 今後のスケジュール

平成30年3月にけやき台小学校と若葉小学校を閉校した上で、平成30年4月に両校を統合し新たな学校を設立する。新校の校舎については、平成30年度から32年度までは若葉小学校を暫定的に使用する。この間に、けやき台小学校を解体し新校舎を建設し、平成33年4月に建替えた校舎に移転する。

# 新校舎建設マスタープランについて

## (1) 概要

このほど策定した新校舎建設マスタープランは、けやき台小学校と若葉小学校の統合に伴い、建設する新校舎の基本構想となるものである。学校づくりの基本理念や配置案などを決めたもので、今後、新校舎建設マスタープランに基づき、平成29年度に基本設計を、平成30年度に実施設計を行う。新校舎建設については、平成30年度末に工事を開始し、平成33年3月に完成する。

## (2) 検討経過

新校舎建設マスタープランの策定にあたっては、学識者や地域団体等が推薦する方、公募市民、対象校の校長、副校長、学区内の中学校である第九中学校の校長らで構成する新校舎建設マスタープラン検討委員会を平成28年8月に発足させた。平成29年3月までに計9回開催し、新校舎に関する基本方針や配置等を検討した。

また、検討の中では、両校の児童及び保護者、若葉町地域の自治会長を対象に実施したアンケート、学校ヒアリング、両校の保護者を対象に実施したワークショップ、説明会を通して、両校の児童及び保護者、地域の方、教職員に意見聴取を行い、参考にした。

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
若葉小学校敷地 仮設校舎整備		設計・建設				解体
けやき台小学校と 若葉小学校の 統合		統合	若葉小学校校舎と仮設校舎を利用			新校舎 を利用
新校舎 建設	設計	基本・実施設計				
	新校舎建設		契約	新校舎建設工事		
	校庭整備				校庭整備工事	
	既存校舎 解体工事					

※ただし、埋設物や法令変更により工期が変更になる場合がある。

# 計画敷地の条件整理

## (1) 敷地の位置・面積

土地の表示：立川市若葉町1丁目13番地1号

国分寺市西町5丁目9番地1号

地名地番：立川市若葉町1-13-1

敷地面積：15,978.62 m<sup>2</sup>

校庭面積：約5,800m<sup>2</sup>

用途地域：(北側) 第一種住居地域  
(西側) 第一種低層住居専用地域  
(東側) 第一種中高層住居専用地域

建ぺい率等：(北/東側) 建ぺい率60% 容積率200%  
(西側) 建ぺい率40% 容積率 80%

高度地区：(北/東側) 第二種高度地区  
(西側) 第一種高度地区

防火地域：(北/東側) 準防火地域  
(西側) 指定なし 法22条指定区域

日影規制：(北側) 測定面4.0m 5mライン /4時間 10mライン/2.5時間  
(西側) 測定面1.5m 5mライン /3時間 10mライン/2時間  
(東側) 測定面4.0m 5mライン /3時間 10mライン/2時間

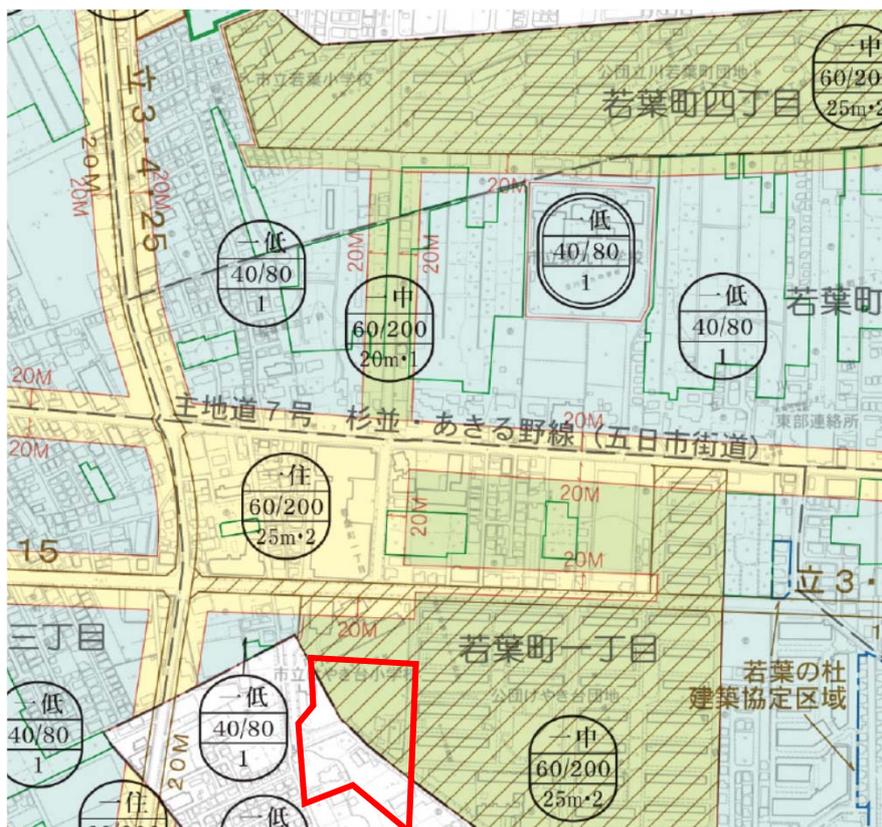
## (2) 前面道路

北側道路：市道I 級10号線 幅員16.0m

西側道路：市道東123号線 幅員10.5m

東側道路：団地内通路

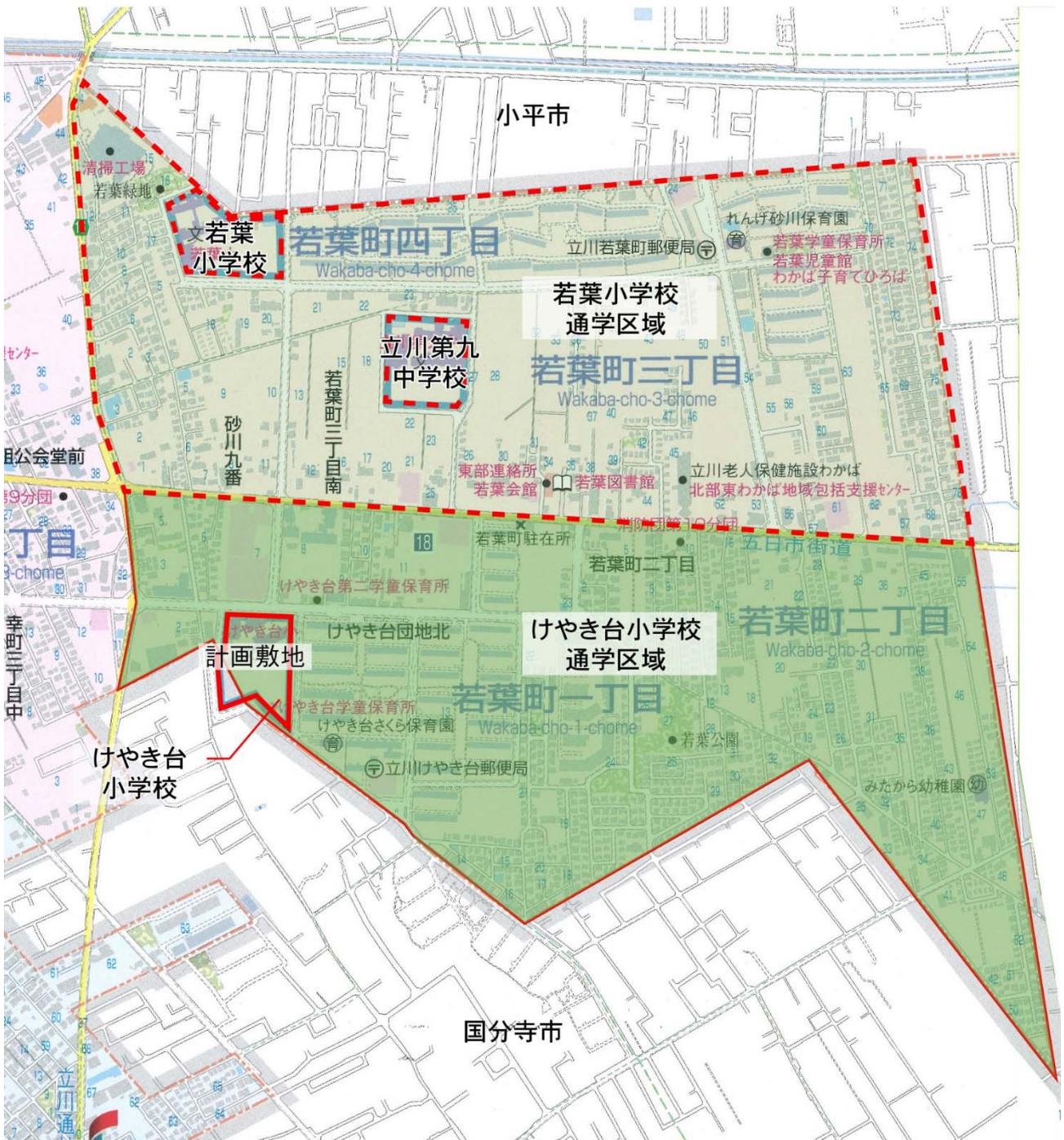
南側道路：市道東123号線 幅員10.5m



# 通学区域

## (1) 通学区域

- ・若葉町1丁目、若葉町2丁目（現：けやき台小学校）
- ・若葉町3丁目、若葉町4丁目（現：若葉小学校）
- ・計画敷地は、通学学区に対して、南西の方向に位置している。



# 計画敷地の周辺状況と樹木状況1

## (1) 計画敷地の周辺状況



### ①北門

- ・交差点に面した門・歩行者と車両動線が交差している



### ②団地側：北側道路

- ・一団地内の団地内通路、一方通行の道路と歩道がある



### ③北側道路

- ・歩道があるが幅が狭い。朝は特に歩行者と自転車の行き来が多い



### ④東門

- ・現在は東門から登下校している。校庭へ直接アプローチできる



### ⑤団地側：南側道路

- ・交差点の見通しが建物によってさえぎられている



### ⑥南門

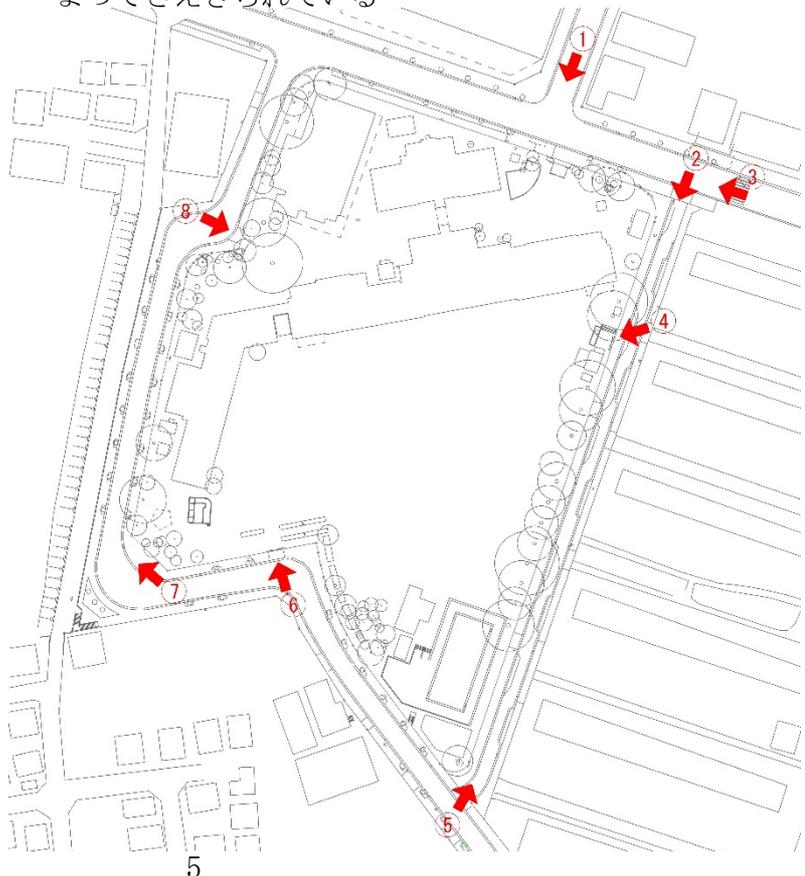


### ⑦南側道路



### ⑧西門

- ・通級指導学級の登下校の出入口となっている



## 計画敷地の周辺状況と樹木状況2

### (2) 既存樹木の状況



# 児童数・クラス数の推計と新校舎の計画学級数

## (1) 児童・クラス数の推計

けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立する平成30年度以降の児童数とクラス数の推計は下記の通り。平成30年度から32年度までは既存の若葉小学校と仮設校舎を暫定利用し、平成33年度以降は新校舎を利用する。

新校舎設立時(平成30年度)以降の児童数とクラス数の予測

	児童数	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
新校舎 設立	H 30	97	96	123	125	120	116	677
	H 31	75	97	96	123	125	120	636
	H 32	83	75	97	96	123	125	599
新校舎 完成	H 33	78	83	75	97	96	123	552
	H 34	62	78	83	75	97	96	491
	クラス数	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
新校舎 設立	H 30	3	3	4	4	3	3	20
	H 31	3	3	3	4	4	3	20
	H 32	3	3	3	3	4	4	20
新校舎 完成	H 33	3	3	2	3	3	4	18
	H 34	2	3	3	2	3	3	16

※1学年、2学年は35人学級。3学年以上は40人学級。

※たんぽぽ学級 児童数10名 クラス数2(平成28年5月1日現在)

## (2) 新校舎の計画学級数

新校舎の計画学級数は、新校舎に移転する平成33年度の18クラスを基準とする。また、たんぽぽ学級については3クラスを基準とする。

# 新校舎に関する意見の整理

新校舎建設マスタープラン検討委員会、アンケート、学校ヒアリング、ワークショップ等で、保護者、子どもたち、地域の方々、教職員から出された主な意見は以下のとおりである。

## (1) 校舎の配置と屋外学習環境の充実

意見
広い校庭、水はけの良い校庭、遊具の充実、校舎に近い菜園や畑の設置、校庭の芝生化、プールの改築、動物とのふれあい、山やトンネル等遊具の充実、屋上を校庭として補助利用、校庭に出やすいつくり、紫外線防止の日よけ

## (2) 学習環境の充実・子どもたちが集える場・発表できる場

意見
授業の際に集中できる学習環境（隣の教室の音が聞こえない）、図書室の充実、特別支援学級の充実、環境について考える事ができる学校、目の行き届くつくり、開放的な教室づくり

## (3) 居心地のよい生活空間・安心安全な学校

意見
学校に行くことが楽しくなる様なデザイン、廊下幅の広い校舎、子どもたちの収納の充実、エアコンの設置、トイレ等の衛生設備の充実、明るい校舎、木質化でぬくもりのある校舎、体格差に応じた設備、バリアフリーな校舎、空が見える教室、広く感じられる工夫

## (4) 学校を支える地域ボランティアの場・防災拠点の整備等

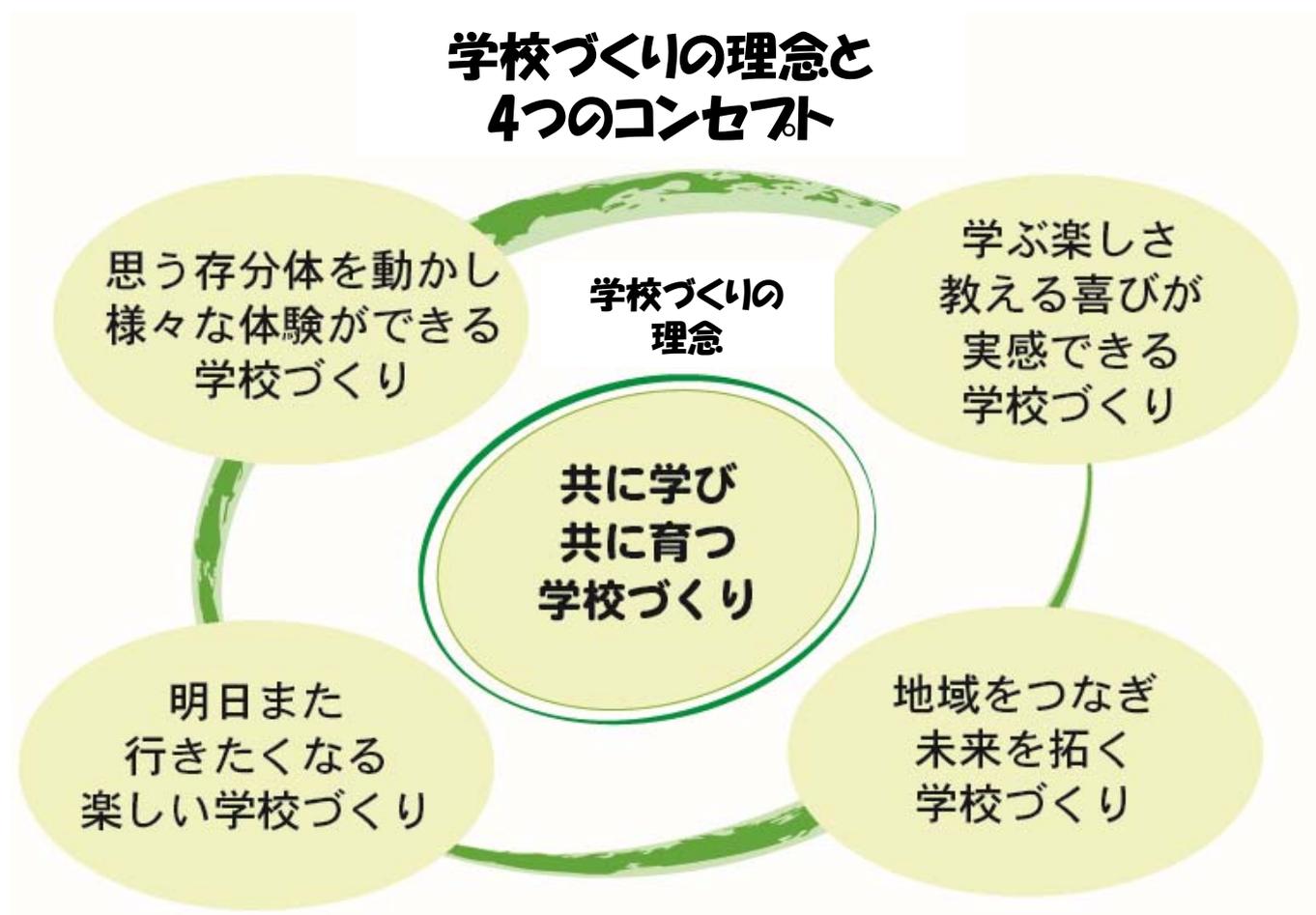
意見
同窓会室の設置、お年寄りの憩いの場、地域の方が使える部屋、地震や災害に強い学校、コミュニティの場所、地域利用について不特定多数の方が出入りすることに対する不安がある、朝の校門が開くまでの敷地内の待機スペース

## 学校づくりの理念と4つのコンセプト

前頁の意見を踏まえ学校づくりの理念と4つのコンセプトを決定した。

新校舎の学校づくりの理念は、けやき台小学校と若葉小学校の2校が統合し、共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進を目指し、「共に学び 共に育つ 学校づくり」とした。

学校づくりの理念を実現するためのコンセプトは、「思う存分体を動かし、様々な体験ができる学校づくり」「学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくり」「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」「地域をつなぎ、未来を拓く学校づくり」の4つとした。



# 計画の方針1

## (1) 思う存分体を動かし、様々な体験ができる学校づくり（屋外学習環境）

### ①運動施設

- ・校庭は、現在の若葉小学校（150mトラック）、けやき台小学校（120mトラック）より広い面積を確保し、150mトラック、80m直走路、砂場を設ける。広い校庭を実現するため、校舎は4階建、プールは校舎屋上に計画する。
- ・地域利用も踏まえ、野球、サッカーができる寸法とする。（野球コート、サッカーコート）
- ・子どもたちが安心して遊べるプレイコートには、遊具（鉄棒、登り棒等）を設ける。
- ・校庭に面する位置に、体育倉庫、屋外便所、用務倉庫、用務員作業室等を設ける。

### ②様々な体験ができる屋外学習空間

- ・生き物と触れることのできる「みんなの森」「ビオトープ」をつくる。
- ・花を植えたり、農作業ができる、花壇や学級菜園をつくる。



プレイコート



ビオトープ

## 計画の方針2

### (2) 学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくり（学習環境について）

#### ①主体的な学習のできる環境

- ・子どもが主体的に学習できる環境を目指す。
- ・学習サイクルである「学ぶ」「調べる」「発表する」「展示・掲示」を踏まえて、校舎全体が学習空間となる環境を目指す。



学習サイクル

#### ②普通教室の環境

- ・南向きの部屋とし、自然採光、自然通風に配慮する。
- ・児童が授業に集中できる環境とするため、黒板面をシンプルな壁で設える。
- ・教室やオープンスペースからの音の回り込みを抑える工夫を行う。
- ・普通教室まわりに収納スペース・展示掲示スペースを充実させる。
- ・黒板は体格差に配慮し、上下に動かせる設えとする。
- ・将来のICT化に対応可能な設えを検討する。

#### ③普通教室内に設ける小空間

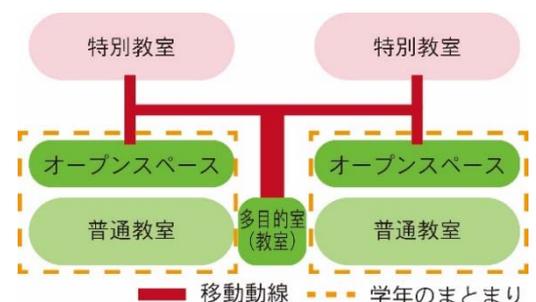
- ・普通教室内に、1クラスの児童が集まれる小空間を設置する。
- ・座学ができる床仕上げとすることで、子どもたちが落ち着ける空間となり、読み聞かせの場として活用できる。
- ・1段高い床は身近なステージとなり発表の場として活用できる。



普通教室内に設けた小空間

#### ④学年のまとめ

- ・各学年を普通教室3教室とオープンスペースで構成する。
- ・他の学年のオープンスペースを通過せずに、特別教室等へ移動できるルートを確認し、学年のまとめをつくる。
- ・多目的室（教室）は、2つの学年の間に配置し、児童数増により普通教室が不足した場合、普通教室に転用できる設えとする。
- ・体育の授業の際に着替える更衣スペースに配慮する。



ゾーニングイメージ

## 計画の方針3

### ⑤オープンスペース

- ・ オープンスペースは、学年集会スペースや少人数学習の場、発表空間等、多様な活動が可能な空間とする。（水場・観察台等）
- ・ 普通教室とオープンスペースの間には、大きく開放できる扉を設置し、普通教室の独立した環境を確保する。
- ・ 多様な活動を支える家具、掲示面を整備する。



発表空間としての活用



少人数学習スペースとして活用



普通教室の扉を開放した状態



普通教室の扉を閉めた状態

## 計画の方針4

### ⑥図書室

- ・ 図書室は校舎の中心付近に配置し、図書等のメディアを身近に感じられる環境を目指す。
- ・ 気軽に入りやすい雰囲気づくりとして、新刊図書の展示の充実や中の見える図書室とする。
- ・ 床座コーナー等を設け絵本等に親しめる居心地の良い読書空間をつくる。
- ・ 読書としての機能を考慮した照明計画とする。
- ・ 貸出カウンターは全体が見渡せる位置に設ける。
- ・ 蔵書数（約11,000冊）の図書を収納できる書架を設ける。
- ・ 学年を超えた異学年交流空間として配慮する。



図書室の入り口に新刊図書



本が読みたくなる床座コーナー



畳の空間



本に囲まれた空間

## 計画の方針5

### ⑦特別教室の設え

#### ○理科室

- ・理科室と連続した屋外の観察空間や実験できるテラスを設ける。小さなビオトープや屋上緑化等を設け観察等の教材となるよう配慮する。
- ・教科の特徴や雰囲気伝える、収納展示コーナー、掲示コーナーを廊下に面して設ける。



理科室前の展示掲示空間

#### ○音楽室

- ・音楽室は2室設け、1室は多目的室（ホール）を声楽用として活用する。
- ・合唱、器楽等の活動に配慮した、吸音性能を有する空間とする。
- ・音が他の教室に響かない配慮を行う。
- ・楽器庫を確保し、体育館や屋外への楽器の移動経路を考慮する。
- ・鏡を設け声楽等の授業に対応した設えとする。

#### ○家庭科室

- ・調理、被服の授業を行える設えとする。
- ・ランチルームと連携したゾーニングとする。
- ・電子レンジやミシン等が使えるように、適切に電源設備を設ける。
- ・適切な換気量を確保する。
- ・食器等の収納物が用途に合わせた収納ができると共に、教科の雰囲気を伝える収納展示コーナーを設ける。
- ・災害時の炊き出しが行える等、避難所施設としての機能を検討する。

#### ○外国語活動室

- ・歌やゲーム等を取り入れた英語教育に対応した設えとする。
- ・普通教室等の設えと雰囲気を変えた空間づくりを行う。



富山市立中央小学校

雰囲気を変えた外国語活動室

## 計画の方針6

### ○和室

- ・ 日本文化を学べる空間とする。
- ・ 少人数学習にも活用できる設えとする。

### ○図工室

- ・ 創作活動の魅力が伝わり、魅力が広がる環境づくりを行う。
- ・ 製作途中の子ども達の作品を保管するスペースや完成作品の展示スペースを設置する。
- ・ 糸鋸スペース等の工作作業スペースを設ける。
- ・ 水廻りの充実を図る。

### ○生活科室

- ・ 低学年のエリアに配置する。
- ・ 水の利用や作業、観察が可能な設えとする。

### ○多目的室（ランチルーム）

- ・ 衛生面に配慮し、ランチルームとして、楽しく食事できる空間を整備する。
- ・ 掲示スペースを設け、食について学べる環境とする。
- ・ 少人数学習で活用できるようにするため、簡易な間仕切建具を設ける。
- ・ 家庭科室との連携を考慮する。
- ・ 異学年交流の場として整備する。



異学年交流（ランチ）の場

### ○多目的室（ホール）

- ・ 視聴覚室や第二音楽室としての機能を備えた空間とする。
- ・ 可動椅子を設け、発表空間として機能する設えとする。
- ・ 異学年交流の拠点とする。
- ・ 地域開放可能なゾーニングとする。



可動椅子のあるホール

## 計画の方針7

### ⑧特別支援学級

- ・知的障害のある児童を対象とし、通学区域の現状を踏まえた計画とする。
- ・南向きの環境（採光、通風、吸音、遮音）、校庭（学級菜園等）へのアクセスや避難等を考慮し1階に配置する。
- ・教室は、様々な学習形態を考慮し小教室や大教室を設け、収納スペース、目隠しカーテン等を設ける。
- ・保健室、職員室と連携が取りやすい配置とする。
- ・通常の学級の児童との交流が生まれる環境とする。

### ⑨運動施設

#### ○アリーナ・ステージ

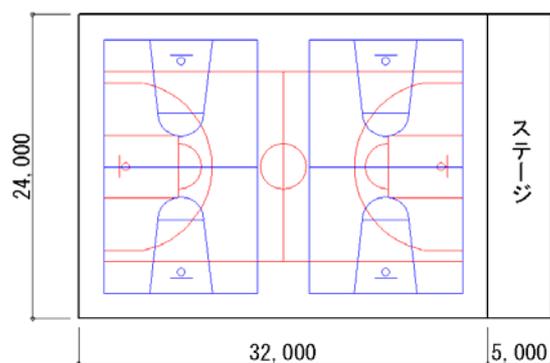
- ・二校が統合され、児童数が増えることに配慮し、市内の他の小学校と比べて広い空間を確保する。
- ・式典時に全児童が着席でき、保護者等の席もある程度確保できる広さとする。
- ・コートはバスケットボールコート（28m×15m）1面、バレーボールコート（18m×9m）2面、バドミントンコート（13.4m×6.1m）が確保できる広さとする。
- ・照明や音響等の舞台設備を設け音楽会、学芸会等に対応できる設えとする。
- ・地域開放が行いやすいゾーニングとするとともに、開放時の更衣スペースを確保する。

#### ○プール

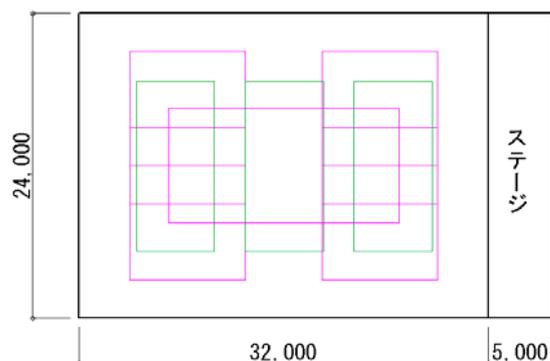
- ・新校舎の屋上に設置し、外部からの視線に配慮した計画とする。
- ・6コース、25mプールとする。
- ・日よけや風よけを設ける。
- ・災害時の雑用水として活用できるバルブを設ける。

#### ○アプローチ・昇降口空間

- ・子どもを迎え入れる場所として相応しい空間づくりを行う。
- ・昇降口から校庭へ、スムーズな移動がしやすいつくりとする。
- ・昇降口は、学年の体格差にあった下足入れ等を設ける。



バスケットボールコート



バレーコート

## 計画の方針8

### ⑩管理諸室

#### ○職員室・給湯ラウンジ・印刷室

- ・校庭や昇降口を見渡せる位置に配置し、児童を見守れる環境とする。
- ・個人情報の保護等の資料保管の観点から収納を充実させる。
- ・印刷コーナーをつくり、授業の準備や資料作成が行いやすい環境とする。
- ・給湯機能と打合せ機能を合わせた給湯コーナー（教師ラウンジ）を設け、リラックスして教師間のコミュニケーションが図れる空間とする。



印刷コーナー

#### ○校長室・応接室

- ・校庭を見渡せる配置とし、職員室と連携が図りやすい位置とする。



給湯コーナー(教師ラウンジ)

#### ○保健室

- ・校庭に面した位置に配置し、緊急車両の寄り付きにも配慮する。
- ・教育相談室と連携できる配置とする。
- ・健康に関する情報発信センターとなるよう、展示・掲示面の充実を図る。
- ・子どもたちがほっとできる空間として、温かみのある設えとする。

#### ○事務室

- ・正門と来客用入口に面して配置し、受付業務が可能な配置とする。
- ・職員室、校長室との連携を考慮する。

#### ○学校ボランティア支援室

- ・学校を支援しているボランティアの拠点を管理ゾーンに設ける。

#### ○会議室

- ・職員会議のスペースを管理諸室内で玄関に近接した位置に設ける。来校者の接客対応スペースやPTA等の会議にも活用できるづくりとする。

#### ○PTA室

- ・教職員との連携を踏まえた配置とする。

## 計画の方針9

### (3) 明日また行きたくなる楽しい学校づくり（生活空間・安全安心について）

#### ①生活空間について

- ・居心地の良い生活空間を整備する。
- ・子どもたちの荷物を適切に収納できるスペースを確保する。
- ・普通教室、特別教室、管理諸室等には空調機を設置する。
- ・トイレは、明るく快適な空間とし、全て洋式とする。
- ・内装木質化を図り温かみのある空間づくりを行う。
- ・伐採する既存樹木を利用し、サイン等に活用する。



居心地の良いベンチ空間



収納スペースの充実



明るく快適なトイレ



木質化した空間

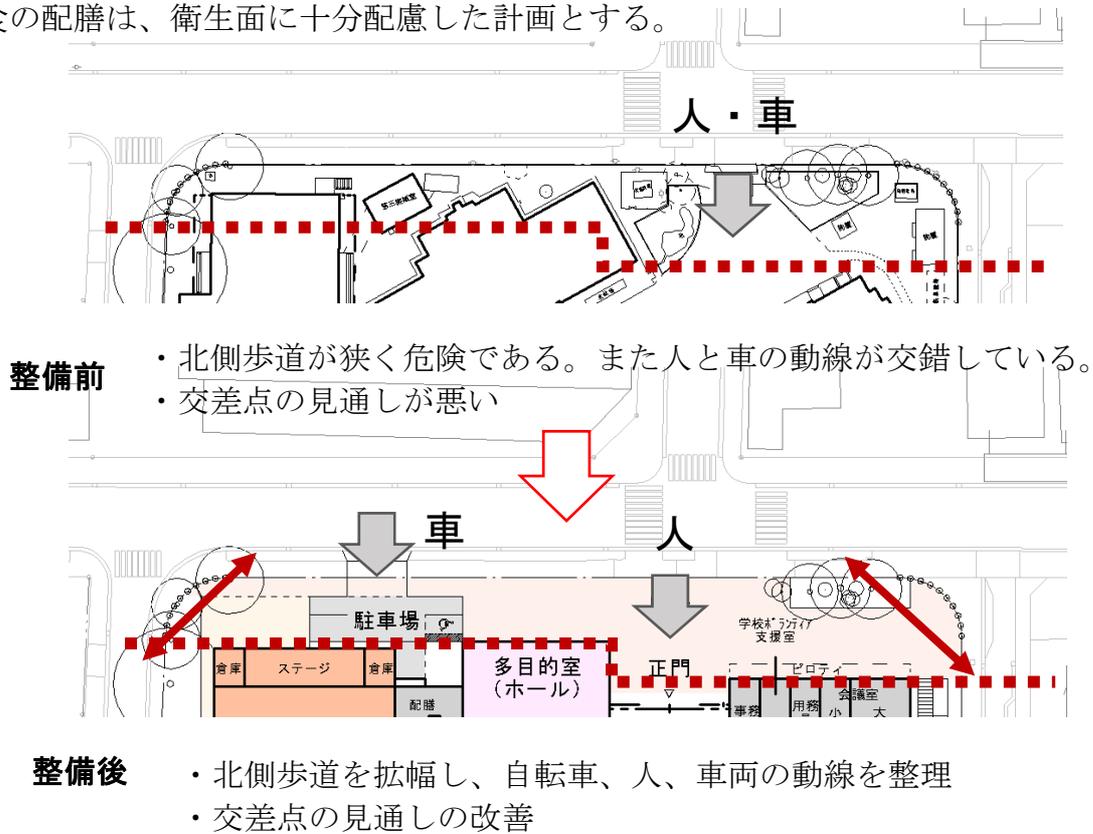


既存樹木を利用したサイン

# 計画の方針10

## ②安全安心な学校

- ・校舎全体が明るく、教職員の目の行き届く計画とする。
- ・バリアフリーな校舎として、エレベーター・多目的便所を設置する。
- ・駐車場の出入口は、児童の出入口と離して設ける。
- ・北側道路の狭隘な歩道空間を解消するために、歩車分離や校舎を後退させ、安全安心な登下校の空間を整備する。
- ・シックハウス対策を行う。
- ・給食の配膳は、衛生面に十分配慮した計画とする。



北側門まわり整備イメージ図



立川市立第一小学校

歩道拡幅空間にベンチを設けた事例



池袋本町小中学校

緑地による動線分離の事例

# 計画の方針11

## (4) 地域をつなぎ、未来を拓く学校づくり（複合施設・防災拠点について）

### ①複合施設（学童保育所）として

- ・学童保育所を複合化する。
- ・学童保育所の定員は90名とする。
- ・保育室は南向きとし、自然採光、自然通風、吸音、遮音に配慮した計画とする。校庭へアクセスしやすい位置とする。
- ・独立した運営が可能となるよう、トイレ、多機能便所を配置する。

### ②防災拠点として

#### ○現状把握

- ・現在のけやき台小学校は、一次避難所に指定されており、同一敷地内にある、学童保育所は二次避難所に指定されている。
- ・敷地には防災備蓄倉庫と、防災無線が整備されている。
- ・被災地域からの避難者の想定人口は1090人である。
- ・立川市洪水ハザードマップによると若葉町全域では、多摩川、残堀川による浸水は想定されていない。

#### ○防災拠点としての施設づくり

- ・立川市地域防災計画にそって、学校の防災機能を充実させる。
- ・校舎の耐震性は、震度6強～7程度の大地震後に構造体の大きな補修をすることなく、建物が使用できる程度とする。
- ・乾式壁、天井等の非構造部材については、大地震後に災害活動等を円滑に行え、施設管理のうえで支障となるような損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
- ・照明、空調機等の設備機器は、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。（校舎の耐震安全性はⅡ類、A類、乙類とする。）
- ・一次避難所のエリア内に、トイレを設ける。

## 計画の方針12

### ③地域と共に子どもが参加できる「学校づくり」

#### ○みんなの森をつくる（案）

- ・ どんぐり等の苗木を育てて、学校の森を作る
- ・ 予定 : 平成29年秋（どんぐり拾い）  
: 平成30年1月（ポットに植える）  
: 平成31年1月（植樹）



#### ○みんなの壁をつくる（案）

- ・ 記念タイルを制作し、トイレやオープンスペースの壁に貼り付ける
- ・ 予定 : 平成30年度（記念タイルを制作）  
: 平成31年度（記念タイルを制作）  
: 平成32年10月頃（新校舎建設時に貼る）



苗木を育てて学校の森をつくる

#### ○学びの空間をつくる（案）

- ・ 木材を着色し、図工室の壁等に貼る
- ・ 予定 : 平成32年度（着色）  
: 平成32年10月頃（新校舎建設時に貼る）



着色した合板を貼ったイメージ

### ④みんなに親しまれる学校を目指す

- ・ 若葉町の新たなシンボルとなる学校としてつくる。
- ・ 記念樹を大切にしたい計画とする。
- ・ 2校の歴史等を見られる展示空間を設ける。
- ・ 学校の顔にあたるアプローチ空間を魅力的につくる。
- ・ 安全性を踏まえた上で、地域の方々に学校の雰囲気（子どもの様子）が伝わる校舎を目指す。

# 配置計画1

## (1) 配置計画の基本的な考え方

### ①アプローチ空間（正門まわり）

- ・通学学区のエリアを踏まえ、メインの登下校動線を北側道路からのアプローチとする。交差点に面する部分に広場を設け、登校してくる子どもたちを受け止める空間を整備する。
- ・北側道路の狭隘な歩道空間は、敷地側に拡幅し、通学路の安全性を高める計画とする。また、拡幅した部分を歩行者専用の空間とする。
- ・児童の登下校動線と駐車場への車の動線を分離した計画とする。
- ・広場には、子どもたちや地域の交流空間となるよう植栽やベンチなどを計画する。

### ②敷地の特徴を活かした計画

- ・敷地の南側がウサギの耳の様な特徴的な形状となっており、プレイコート（遊具）や学校の森、農作業スペース、駐車場等で有効的活用する。
- ・既存樹木は、できるだけ残し緑地空間を確保する。

### ③近隣に配慮した計画

- ・敷地東側の共同住宅に対して、教室を正対させない計画とする。また、学校から発生する音に配慮し、体育館やプールは敷地西側に配置する。
- ・校庭開放時を想定し、登録している団体等が校庭へ直接出入りできるルート（門扉等）を設ける。

### ④駐車場の計画

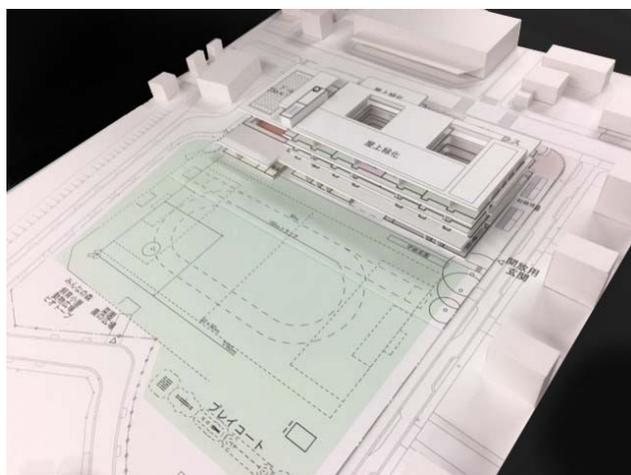
- ・校舎に近接した北側の駐車場は、車いす用、給食搬入用、備品搬入用、臨時用として確保する。
- ・車いす用は、雨天時に校舎まで濡れずにアクセスできるようにする。給食搬入用は、コンテナの搬出入が行いやすい形状とする。
- ・来校者用駐車場として敷地の南側に、10台程度設ける。
- ・教職員用駐輪場は30台程度設ける。臨時の駐輪場はスペースを想定して確保する。

## 配置計画2

### (2) 校舎配置の比較

- 校舎配置をA案～C案で比較検討を行った。校庭が広く確保でき、普通教室が南向きとなる等の観点から総合的に判断し、A案で計画する。

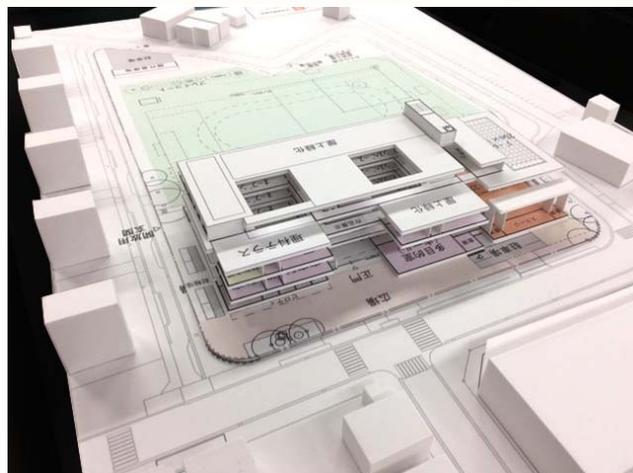
	A案	B案	C案
計画案			
教室の向き	全教室南向き ◎	南向きの教室と東向きの教室がある。 ○	全教室東向きの教室となる。 △
校庭の広さ	約7800㎡ ◎	約6500㎡ △	約6700㎡ △
校舎延べ面積	9,600㎡ ○	11,300㎡ △	9,300㎡ ◎
建物高さ	地上4階建て ○	地上4階建て ○	地上4階建て △
体育館天井高さ	7m～8m ○	7m～8m ○	7m～8m ○
評価	○	△	△



A案 配置イメージ模型①

# 配置計画3

## (3) 配置イメージ図



A案 配置イメージ模型②

# 平面計画1

## (1) 平面計画の基本的な考え方

### ①全体構成について

- ・「計画の方針」に基づき、各諸室をレイアウトする。
- ・学年のまとまりを配慮し、6つの学年ゾーンを構成する。
- ・全校児童の集まりやすい校舎中央には、多目的室、図書室等の異学年交流のスペースを配置する。

### ②児童の出入口について

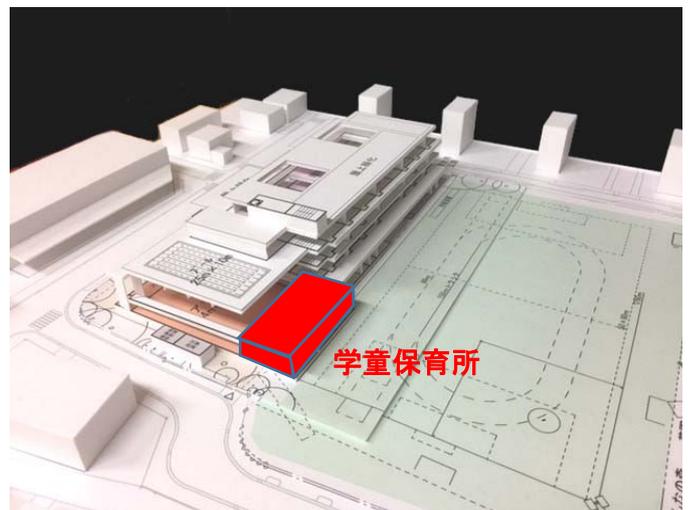
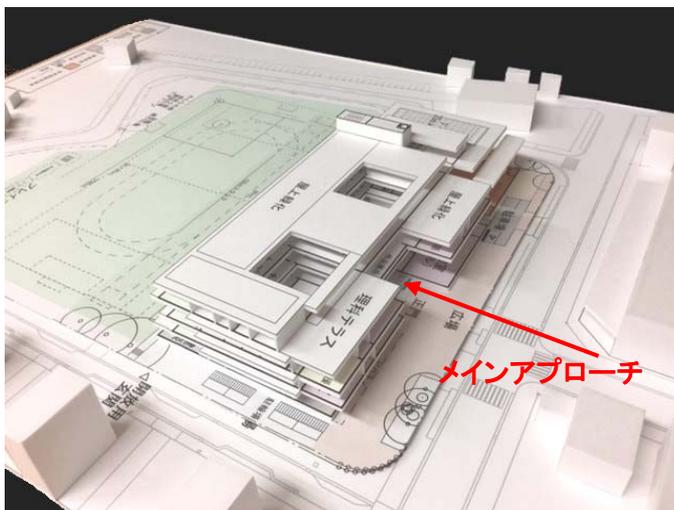
- ・児童用昇降口は、メインアプローチに面して設ける。校庭への出入口は、間口を広く確保し、子どもたちの移動が集中する時間帯に混雑しないよう配慮する。
- ・出入口には、雨の日のたまりの空間として半屋外空間（ピロティや庇）を設ける。

### ③学童保育所について

- ・「計画の方針」に基づき、校庭に面した南向きに計画する。
- ・単独の玄関を設け、独立した運営が可能な形状とする。

### ④地域開放について

- ・地域開放を予定している体育館や多目的室（ホール）を同じゾーンに計画し、独立して開放できる構成とする。
- ・地域開放する際の専用玄関を設ける。

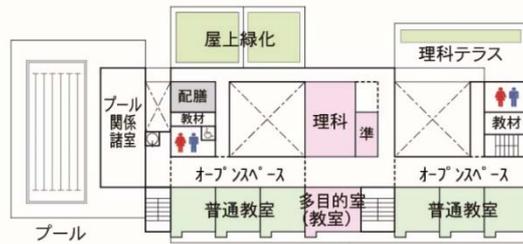


# 平面計画2

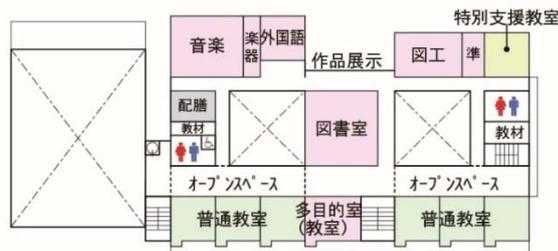
## (2) 平面イメージ図



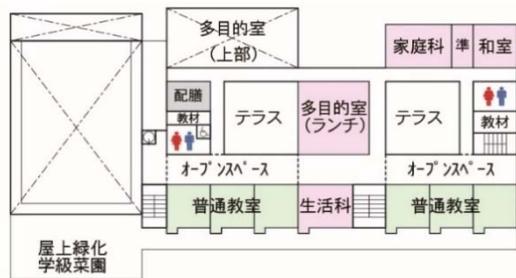
PH階平面図



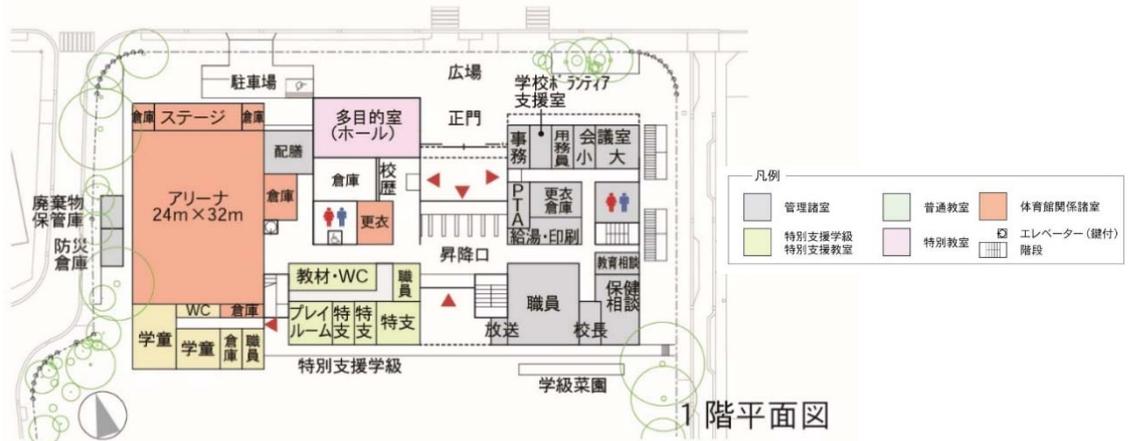
4階平面図



3階平面図



2階平面図



1階平面図

# 防災拠点としての計画1

## (1) 基本方針

- ・「防災拠点として」に基づき、校舎を防災拠点として整備する。
- ・備蓄倉庫は、体育館と連携した位置に配置する。
- ・二次避難所となる学童保育所との連携が、スムーズに行える配置とする。
- ・発災から学校の早期再開までを、スムーズに行えるゾーニングとする。
- ・要配慮者等の避難に対応する部屋を想定し、被災者のプライバシーに配慮する。
- ・主要な階段は広い幅で整備し、円滑な避難や防災拠点として機能しやすい設えとする。

## (2) 各活動期における学校に必要な防災機能

### ①即時対応期

- ・被災者がスムーズに避難できるバリアフリー動線を確保する。
- ・非常用照明や夜間でも避難できる誘導設備を設ける。
- ・情報通信設備と非常用の電源を設ける。

時系列に応じた各活動期

(立川市地域防災計画による)

①即時対応期・・・災害発生～24時間

②初動活動期・・・24時間～72時間

③応急活動期・・・72時間～1週間

④復旧活動期・・・1週間以降

### ②初動活動期

- ・備蓄倉庫から荷物を出し入れしやすく、連携が図れるゾーニングとする。
- ・マンホールトイレや仮設トイレのスペースを設ける。
- ・障害者、高齢者、乳幼児、妊婦等配慮の必要な方々に対応した、要配慮者専用スペースを設けることのできるゾーニングとする。
- ・屋上のプール水を利用できる採水口を設ける。
- ・飲料水や水源の確保の観点から受水槽を設置し、採水できるつくりとする。
- ・炊き出し等ができる半屋外空間を設ける。
- ・避難所へ車両が寄り付ける動線を確保するとともに、物資の搬入が容易な開口部を設ける。
- ・避難所職員の活動を支えるスペースを設ける。

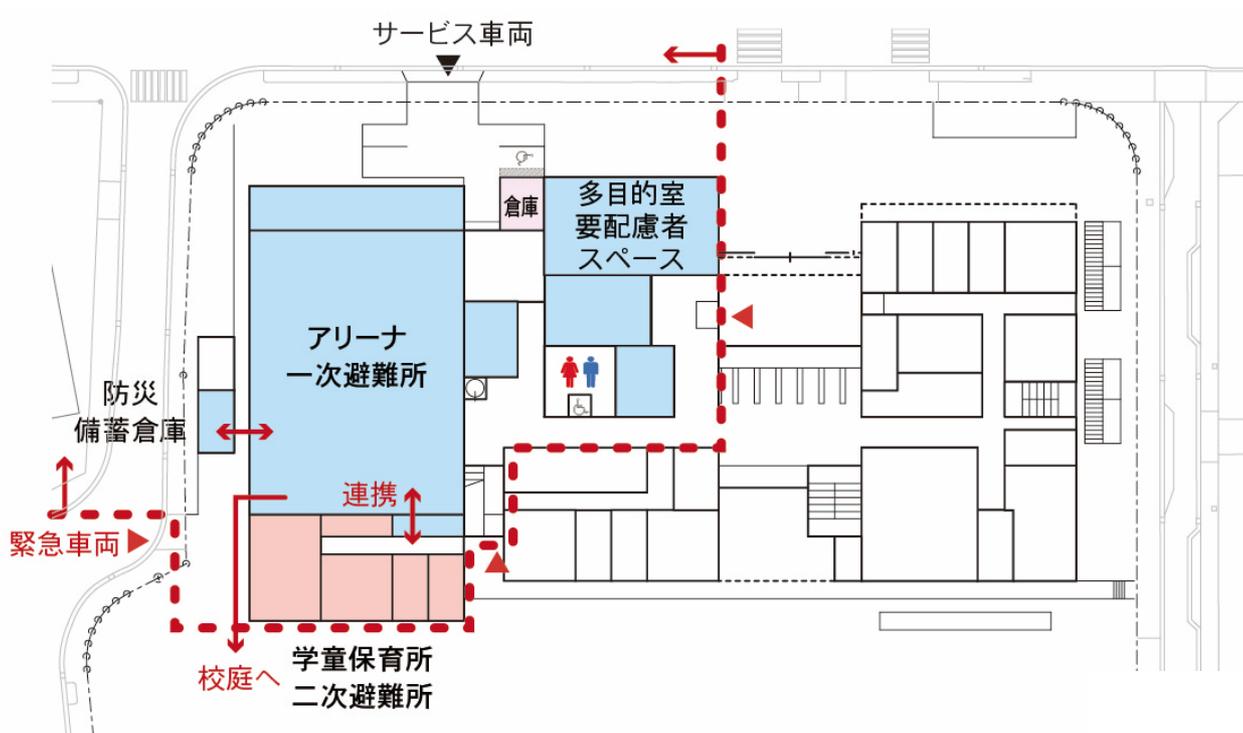
## 防災拠点としての計画2

### ③応急活動期

- ・学校再開に向けて、避難所エリアと学校エリアを明確に区画ができる校舎の構成とする。
- ・アリーナと二次避難所が連携しやすい配置計画とする。

### ④復旧活動期

- ・学校を再開するエリアと避難のエリアを分けられるゾーニングを行う。



初動活動期～応急活動期：避難所イメージ図

# 防犯計画

## (1) 敷地外周部のセキュリティ

- ・校内への不審者の侵入を抑止できるよう、セキュリティエリアが明確に把握できる校舎とする。
- ・校内の管理諸室等を教職員の目で見守れるよう視認性を確保する。
- ・敷地の北側は校舎外壁で、校舎より南側の敷地境界は見通しの良いメッシュフェンスでセキュリティラインを構築する。
- ・敷地内の外灯設置や校舎の照明計画により、広場や拡張した歩道が明るくなるよう整備する。

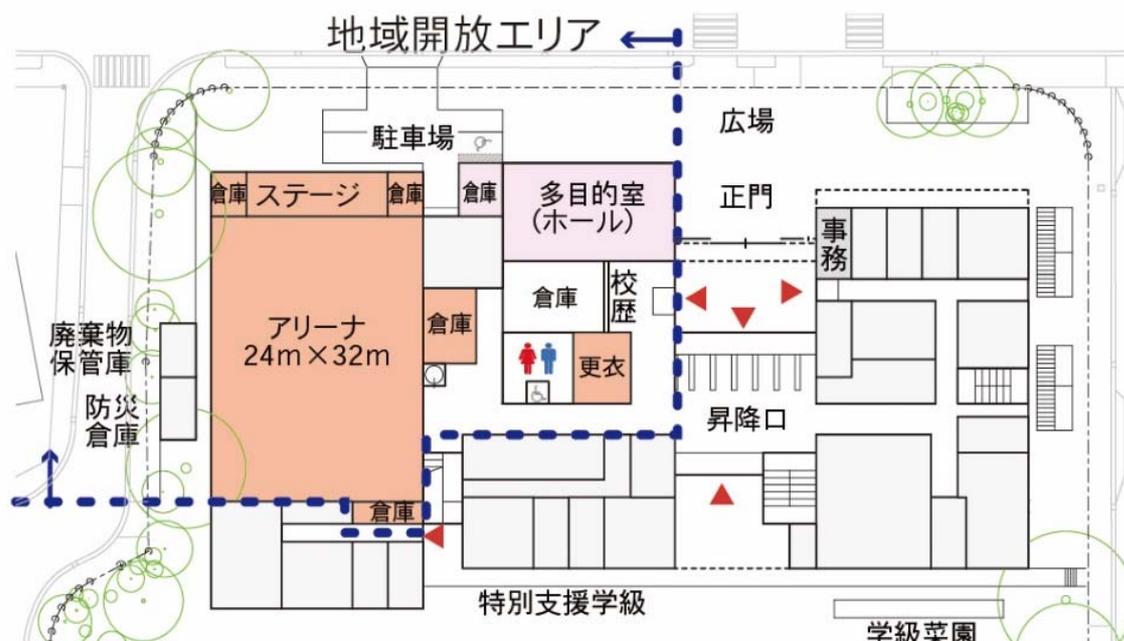
## (2) 受付機能

- ・アプローチ空間に面した分かり易い位置に、事務室の受付機能を計画する。
- ・来校者の受付確認は、事務室で対応し、セキュリティエリア内に導く計画とする。事務員が不在の際にはカメラ付きインターホンで対応できる設えとする。

## (3) 地域開放時のセキュリティ

- ・校内の地域開放エリアと非開放エリアの区画を明確に行い、開放施設利用者が、非開放エリアに入れない、または動線が交錯しない計画とする。

※開放エリア：アリーナ、多目的室（ホール）を想定している。



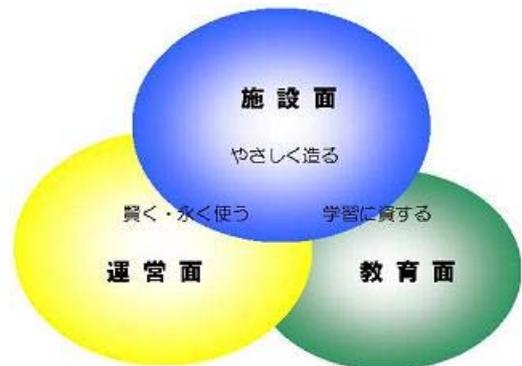
# 環境への配慮

## (1) 基本方針

エコスクールの3つの考え方に留意し、エコ活動の模範となり地球温暖化対策に貢献する学校施設を整備する。

### エコスクールの考え方

1. 施設面・・・やさしく造る
  - ・学習空間、生活空間として健康で快適である。
  - ・周辺環境と調和している。
  - ・環境への負荷を低減させる設計・建設とする。
2. 運営面・・・賢く・永く使う
  - ・耐久性やフレキシビリティに配慮する。
  - ・自然エネルギーを有効活用する。
  - ・無駄なく、効率よく使う。
3. 教育面・・・学習に資する
  - ・環境教育にも活用する。



※文部科学省HPより抜粋

## (2) 校舎そのものが環境対策の生きた教材

- ・環境に配慮した対策を「見える化」して整備する。
- ・環境学習の中で、エコの探検ができる仕掛け（見える化したエコ材料・エコサイン・エコパネル等）を設置する。
- ・日常生活におけるエネルギー消費の実態を知り、子どもたちの工夫・実践を通じて環境学習の意欲を高められる施設を目指す。



エコサイン(風の塔・屋上緑化)

## (3) 省エネ計画

- ・再生可能エネルギーの利用を積極的に行う。

## (4) 緑化計画

- ・「自然保護条例」に基づいて敷地内の緑化を確保し、周辺景観の向上や緑量確保に貢献する。
- ・既存樹木を活かした計画とする。



見える化による興味を喚起する

# ユニバーサルデザイン

## (1) 基本方針

- ・子どもたちや、地域の方、障害がある方、けがをしている方や子育てをしている方など、誰もが利用しやすい校舎とする。
- ・「建築物バリアフリー条例」の順守に加え、各階には多機能便所を1か所設け、インクルーシブ教育を見据えた環境を整備する。
- ・誰もがわかりやすい施設として、案内表示、色彩計画等に配慮する。
- ・屋上に設置するプールからの搬送を踏まえ、エレベーターはストレッチャー対応とする。
- ・災害時の運営も踏まえた、施設のバリアフリー化を行う。

※インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み（文科省）

# 新校舎建設マスタープラン策定までの検討経過1

## (1) 新校舎建設マスタープラン検討委員会

新校舎建設マスタープラン検討委員会は、学識者や地域団体等が推薦する方、公募市民らで委員を構成し、平成28年8月に発足した。平成28年8月から平成29年3月までに計9回の会議を開催した。

### ①新校舎建設マスタープラン検討委員会委員名簿

(敬称略/◎委員長、○副委員長)

所属	役職等	氏名	人数
学識者	(株)教育環境研究所所長	◎長澤 悟	2名
	東洋大学ライフデザイン学部准教授	菅原 麻衣子	
地域団体等が推薦する方	けやき台小学校PTA会長	小林 三貴子	7名
	若葉小学校PTA会長	佐藤 謙二	
	(青少年健全若葉町地区委員会推薦)	須崎 健	
	けやき台小学校避難所運営委員会 (ホリデースクール委員長推薦)	白井 俊明	
	若葉町子ども会育成者連絡協議会 (同連絡協議会会長推薦)	星野 恵子	
	けやき台団地自治会会長 (自治連若葉町支部支部長推薦)	大野 滋生	
公募市民		山田 拓男	2名
		堀江 広美	
学校長等	教育部長	栗原 寛	6名
	けやき台小学校校長	吉岡 一彦	
	けやき台小学校副校長	宮城 恵子	
	若葉小学校校長	飯塚 信也	
	若葉小学校副校長	梅津 靖子	
	第九中学校校長	○富永 立人	
合計			17名

## 新校舎建設マスタープラン策定までの検討経過2

### ②行政側説明員

所属・職	氏名
行政管理部施設課長	小林 誠二
子ども家庭部子ども育成課長	神崎 恵子
教育部学務課長	田村 信行
教育部指導課長	小瀬 和彦
教育部教育支援課長	矢ノ口 美穂

### ③事務局

所属・職	氏名
教育部教育総務課長	庄司 康洋
教育部教育総務課学校施設保全担任主査	中島 弘陽

### ④検討経過

	日程	主な検討内容
第1回	平成28年 8月17日（水）	・今後のスケジュールや検討の進め方 ・新校舎に期待すること
第2回	9月21日（水）	・新校舎の配置イメージ ・必要な教室等の構成
第3回	10月11日（火）	・川崎市立はるひ野小学校視察
第4回	10月19日（水）	・アンケートの集計結果 ・新校舎の理念
第5回	11月18日（金）	・学校づくりの理念 ・コンセプト
第6回	12月21日（水）	・地域開放ゾーン ・北側道路からのアプローチ ・防災拠点 ・バリアフリー
第7回	平成29年 1月30日（月）	・教育環境の整備 ・生活空間の整備
第8回	2月16日（木）	・平面計画、防災計画
第9回	3月8日（水）	・課題整理、まとめ

※10月11日に午後2時から4時まで実施した視察以外は、いずれも検討委員会の開催時間は午後6時から8時までで、開催場所はけやき台小学校。

## 新校舎建設マスタープラン策定までの検討経過3

### (2) アンケート

平成28年9月に、けやき台小学校と若葉小学校の児童及び保護者、若葉町の自治会長を対象に実施した。

### (3) ワークショップ

両校の保護者を対象に、平成28年10月30日（日）の午前10時から正午までけやき台小学校で開催した（参加者は4人）。

### (4) 説明会

両校の保護者、近隣にお住いの方などを対象に、下記の通り説明会を開催した。

日程	会場	参加者
1月27日（金）午後7時～9時	けやき台小学校	20人
1月28日（土）午前10時～正午	若葉小学校	20人
合計（延べ人数）		40人

### (5) 学校ヒアリング

若葉小学校の教職員を対象として10月7日（木）に、けやき台小学校の教職員を対象として10月12日（水）にそれぞれヒアリングを行った。



立川市新校舎建設マスタープラン（概要版）

平成29年3月

作成 立川市教育委員会教育部教育総務課

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

電 話 042-523-2111（内線2474）

F A X 042-528-1204